

楠本化成グループ 人権方針

楠本化成株式会社およびその子会社からなる楠本化成グループ（以下、楠本化成）は、人権の尊重が事業活動を支える基盤と捉え、企業の社会的責任として人権尊重に取り組んで参ります。

人権方針の適用範囲

楠本化成は、本方針を楠本化成のすべての役員・社員に適用します。また、楠本化成のサプライヤーや販売代理店を含むビジネスパートナーに対しても、本方針に沿った人権尊重の取り組みを得られるよう努めて参ります。

国際規範の支持・尊重

楠本化成は、国際人権章典、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言などをはじめとした人権に関する国際規範を支持、尊重します。

人権尊重への取り組み

楠本化成にとって、人権の尊重は重要課題であり、事業活動の中で重点的に取り組むべき課題を以下の通り認識し、解決に対処して参ります。

<差別の禁止>

楠本化成は、国籍、人種、宗教、民族、社会的地位、性別、性的指向、性自認、年齢、病気、障がいなどによる差別となる行為を禁止します。

<強制労働、児童労働の禁止>

楠本化成は、奴隷や人身取引を含めたすべての強制労働、最低就業年齢に満たない児童対象者による児童労働を禁止します。

<ハラスメントの禁止>

楠本化成は、精神的苦痛、身体的苦痛を含むあらゆるハラスメント行為を認めません。

<労働安全衛生の推進>

楠本化成は、従業員が自発的、主体的に業務へ取り組み、その能力を最大限発揮できるよう、安全で健康的な労働環境の形成に努めます。

<適切な労働時間と賃金の確保>

楠本化成は、従業員の労働時間を適切に管理し、事業を行う地域で定められた労働時間や賃金等に関する法令を遵守し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

<結社の自由・団体交渉権の尊重>

楠本化成は、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現するための、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の労働基本権を尊重します。会社は建設的な対話を通じ、誠意をもって交渉にあたります。

是正、改定

楠本化成は、事業活動を通じて人権の侵害等負の影響を引き起こした、もしくは助長したことが明らかになった場合は、適正な手続きを通して是正、対処します。社会動向や事業環境に応じて変化する人権課題に対応できるよう、適宜方針内容を見直し、改定を行います。

2025年1月1日

楠本化成株式会社

取締役 楠本 遼太